

緊急事態宣言の全面解除によせて

全国で緊急事態宣言（きんきゅうじたいせんげん）が解除（かいじょ）されました。場所により学校の始まり方はちがうようですが、日本中でまた学校が始まります。

YAC団員のみなさんが学校でお友達と、しっかり勉強することで、YAC活動もますます輝くものと思います。

それぞれの学校で、新型コロナウイルス感染予防（かんせんよぼう）について学校からていねいな指導があるでしょうが、YAC分団活動においてもそれをしっかりまもってください。

また、YAC分団の多くは、学校も学年も異なるお友達が集まります。それぞれの学校での新型コロナウイルス感染予防の知恵を、「そうなんだ」と学びあえるといいですね。

「YACかわら版 45」のYAC広島分団高橋分団長さんをお願いした記事を読み返してください。

各競技団体が策定、検討するガイドラインの具体例

全日本柔道連盟
在住地域の状況に合わせて段階的に練習内容を変更
緊急事態宣言解除後
▶受け身など相手と組み合わない練習のみで、1時間以内
学校や部活動の再開後
▶マスクを着用し、特定の相手と組み合う練習も可能で、1時間程度

日本フェンシング協会
飛沫（ひまつ）が拡散しないように発声の禁止。ピストの横から風を当てて換気

日本バドミントン協会
羽根を打つ練習中も体育館の窓を開けて換気する

日本ハンドボール協会
グループ分けをして、一度の練習に参加する選手数を絞る

日本カヌー連盟
トレーニング場から桟橋、駐車場への移動中など運動中以外はマスク着用

日本ボクシング連盟
当面は対人練習を避け、シャドーボクシングなどを行う

5月26日のある新聞に、左のような記事がありました。それぞれの競技で、それぞれの工夫があるようです。

このような記事にふれたとき「YAC活動のあの場面では、こんなことが大切だな……」と大いに参考になることがあります。

右の表は、日本スポーツ協会が5月14日に公表したチェックリストです。大いに参考にしたいです。おうちの方といっしょに確かめたらいいですね。

スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト（参加者向け）

参加者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 位置取り：走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 同じトング等でのお皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと

スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4158>

分団リーダーの方に

すでに目にされた情報かも知れませんが、実際に解除された今、分団活動の参考になると思います

スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（概要）

1. ガイドラインの位置づけ

- (1) スポーツイベントを再開するに当たっての基準
- (2) 再開後の開催時における感染拡大予防のための留意点

スポーツ団体は、本ガイドラインに従ってスポーツイベントを行うとともに、特に中央競技団体は、必要に応じ、本ガイドラインを参考に、競技特性に応じた各競技別のガイドラインの作成に取り組む。

2. スポーツイベントの再開に当たっての基本的考え方

3区域ごとに、スポーツイベントの再開にあたっての基本的考え方を集約。

なお、当該スポーツイベントが開催される都道府県の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へ相談。

(1) 特定警戒都道府県

(2) 特定警戒都道府県以外の
特定都道府県

(3) 緊急事態宣言の
対象区域外の都道府県

3. スポーツイベント開催・実施時の感染防止策

6項目ごとに、スポーツイベントを開催・実施することとした主催者が、その運営に当たり留意すべき事項を集約。

(1) 参加募集時の対応

(2) 当日の参加受付時の
留意事項

(3) 参加者への対応

(4) 参加前後の留意事項

(5) 参加者が運動・スポーツを
行う際の留意点

(6) その他の留意事項

※本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることに御留意をお願いします。